

分析統計オンライン利用規約

本規約は、株式会社帝国データバンク(以下「TDB」といいます。)が提供する分析統計オンライン(以下「分析統計オンライン」といいます。)の利用に関する基本事項について定めるものです。分析統計オンラインの利用者(以下「ユーザー」といいます。)は、本規約の内容を理解し、これに従うことを承諾したものとみなされます。

第1条 (使用許諾)

TDBは、ユーザーに分析統計オンラインを第5条に定める方法に従って日本国内において非独占的に使用することを許諾し、ユーザーはその対価をTDBに支払うものとします。

第2条 (個別契約)

分析統計オンラインで提供する財務諸表分析統計およびキャッシュフロー分析統計(以下あわせて「財務分析統計等」といいます。)の対価の額、支払方法その他必要な事項は個別契約にて定めるものとします。

2. 個別契約はユーザーがTDB所定の申込方法により申し込みを行い、TDBがこれを承諾することにより成立します。なお、申込受領後5営業日以内にTDBが異議を申し出ない場合には、TDBが申し込みを承諾したものとみなします。
3. 個別契約で本規約と異なる規定を定めた場合は、個別契約の定めが本規約に優先するものとします。

第3条 (知的財産権の留保)

ユーザーは、財務分析統計等についての著作権、ノウハウ、その他一切の知的財産権がTDBに留保されていることを承認するものとします。

第4条 (ユーザーIDおよびパスワード)

TDBは、通信ネットワークを介して会員制WEBサイト(以下「WEBサイト」といいます。)にて分析統計オンラインを提供し、ユーザーがWEBサイトを通じて、分析統計オンラインを利用するためには必要なユーザーID、パスワードを電子メールにてユーザーに通知します。なお、ユーザーは自身でパスワードの変更を行えるものとします。

2. ユーザーは、ユーザーIDおよびパスワードを第三者(同一法人内の役員・従業員(ユーザーが個人事業主である場合には本人および当該事業に従事する従業員。以下あわせて「従業者」といいます。)による利用を除きます。)に使用されないよう、ユーザー自らの責任において厳重に管理しなければなりません。ユーザーのユーザーIDを使用してWEBサイト上でなされた一切の行為は、ユーザーが行ったか否かを問わず、ユーザーがその責任を負います。

第5条 (使用の範囲等)

ユーザーは、財務分析統計等をユーザーの内部利用(従業者による利用を指します。)のためにのみ利用することができるものとします。

2. ユーザーは、財務分析統計等をユーザーの内部利用の限度において以下の方法により使用することができます。

- (1) 閲覧
- (2) 財務分析統計等の編集・加工
- (3) 財務分析統計等の複製

3. ユーザーは、前項の規定により編集、加工・複製された財務分析統計等の派生物(以下「加工物」といいます。)について、著作権、ノウハウその他一切の知的財産権および本規約に基づくTDBの権利がTDBに留保されていることを承認するものとします。

4. ユーザは、財務分析統計等(加工物を含みます。以下、本項において同様とします。)について、その全部であると一部であると問わず次に掲げる行為を行わないものとします。

- (1) 第三者(ユーザが法人である場合、子会社、関連会社も第三者に含まれます。以下本項において同様とします。)に開示、漏洩し、または使用させること。ただし、著作権法第32条に定める引用についてはこの限りではありません。
- (2) ユーザが第三者に提供(有償、無償を問いません。)する商品、サービスのために使用すること(財務分析統計等に依拠して作成した企業の格付その他信用に係る情報を第三者に提供することを含みます)。
- (3) 公序良俗に反する目的のために使用すること。
- (4) 財務分析統計等を第三者に譲渡し、その占有を第三者に移転すること。

第6条 (財務分析統計等の提供期間)

TDBは、財務分析統計等について、年に1度、TDB所定の時期に最新年版(以下「最新年版」といいます。)の提供を開始し、ユーザは、最新年版より以前に提供を開始している過年版(以下「過年版」といいます。)と合わせて利用することができます。

2. 前項による利用について、ユーザは、最新年版または過年版を第2条に定める個別契約により特定のうえ、利用できるものとします(個別契約は、年版ごとに締結する必要があります。)。なお、ユーザは、当該個別契約で指定した財務分析統計等(以下「当該年版」といいます。)について、当該個別契約が有効である限り利用することができます。
3. 前項なお書の定めにかかわらず、TDBは、当該年版について、提供開始時から最低1年間(ユーザの当該個別契約開始時から1年間ではありません。)提供を継続することは保証しますが、以降、提供を終了することがあります。その場合、TDBは、当該年版提供終了の30日前までにWEBサイトおよび電子メールにてユーザに通知するものとします。

第7条 (禁止事項)

ユーザが次の行為を行うことは禁止します。

- (1) 有害なコンピュータプログラムを送信または書き込むこと。
- (2) TDBのデータベースに入力されている情報の改ざんを行うこと。
- (3) 分析統計オンラインの運営を妨げる行為またはTDBの信用を毀損する行為。
- (4) 分析統計オンラインについて、他のユーザまたは第三者の著作権その他の知的財産権を侵害する行為に利用すること。
- (5) 分析統計オンラインについて、他のユーザまたは第三者を誹謗、中傷し、またはその名誉を毀損する行為に利用すること。
- (6) 分析統計オンラインについて、他のユーザまたは第三者に不利益を与える行為に利用すること。
- (7) 分析統計オンラインについて、TDBが承認していない営業行為に利用すること。
- (8) 分析統計オンラインを公序良俗に反する行為またはそのおそれのある行為に利用すること。
- (9) その他、法令に違反する行為または違反するおそれのある行為。

第8条 (TDBの免責等)

TDBは、財務分析統計等の正確性、完全性または特定の目的についての適合性について保証するものではなく、また、財務分析統計等の使用によりユーザ、または第三者に損害が生じたときも、対価の減額、損害賠償その他の一切の責任を負わないものとします。

2. TDBは、次の各号に掲げる事由によりユーザに生じた損害について、一切の責任を負いません。

- (1) 火災、停電、天災地変、戦争、暴動、労働争議、法令の制定改廃等の不可抗力その他TDBの合理的な管理を超える原因による分析統計オンラインの提供遅滞または不能
 - (2) 定期的または緊急に行われる分析統計オンラインの提供に必要な設備等の保守に伴う提供遅滞
3. 分析統計オンラインの利用に関連してユーザが第三者またはTDBに損害を与えた場合、またはユーザと第三者との間で紛争が生じた場合、ユーザは自己の費用負担と責任においてかかる損害を賠償し、または紛争を解決するものとします。

第9条（契約上の地位移転等の禁止）

ユーザは、本規約または個別契約上の地位またはこれらに基づく権利もしくは義務を第三者に譲渡し、もしくは移転し、または第三者の権利の目的としてはなりません。

第10条（契約の解除）

TDBは、ユーザに次の各号の事由が一つでも生じた場合には、ユーザに書面による通知をすることによって個別契約を解除し、全ての分析統計オンラインの利用を終了させることができるものとします。なお、この場合ユーザは財務分析統計等(加工物を含みます。)の削除をしなければなりません。

- (1) 支払いの停止または破産手続開始、会社更生手続開始、民事再生手続開始もしくは特別清算開始の申し立てがあったとき。
 - (2) 電子交換所または電子債権記録機関の取引停止処分を受けたとき。
 - (3) 財産について、仮差押え、仮処分、保全差押え、強制執行、担保権の実行または公租公課の滞納処分がなされたとき。
 - (4) 本規約または個別契約に定められた義務を履行しないとき。
 - (5) 他のユーザによる分析統計オンラインの利用に過大な負荷または重大な支障を及ぼす態様で、分析統計オンラインを利用したとき。
 - (6) ユーザの故意の有無を問わず、不正アクセス、クラッキング、アタック行為等の何らかの不正な攻撃や不正中継が行われたとき。
 - (7) その他契約を継続し難い重要な事実が生じたと認められたとき。
2. 解除事由に該当したユーザは、TDBに対して負担するすべての金銭債務について期限の利益を失い、直ちに債務を弁済しなければならないものとします。

第11条（反社会的勢力の排除）

TDBは、ユーザが次の各号のいずれかに該当した場合は、ユーザの個別契約の申込の拒否、または何らの催告をなすことなく、個別契約を解除することができるものとします。なお、この場合ユーザは財務分析統計等(加工物を含みます。)を全て削除しなければなりません。

- (1) ユーザまたはその役員もしくは従業員が、反社会的勢力(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団もしくは同条第6号に規定する暴力団員または暴力、威力および詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団もしくは個人をいう。以下同様とします。)であることが判明したとき。
- (2) 反社会的勢力がユーザの経営に実質的に関与していることが判明したとき。
- (3) ユーザが、自己もしくは第三者の不正の利益を図りまたは第三者に損害を与える目的をもって、反社会的勢力またはその威力を活用していることが判明したとき。
- (4) ユーザが、反社会的勢力に対し資金等を供給または便宜を供与するなど、反社会的勢力の維持、運営に協力したまたは関与していることが判明したとき。

2. 前項の規定に基づく解除によってユーザが損害を被ることがあっても、TDBはユーザに対して損害賠償その他一切の責任を負わないものとします。
3. 第1項の規定に基づく解除によりTDBが損害を被った場合、ユーザはかかる損害を賠償する責任を負うものとします。

第12条（秘密保持）

TDBおよびユーザは、個別契約の締結または履行上知り得た相手方の業務上の機密情報について、厳に秘密を保持し、相手方の事前の書面による承諾がない限りこれを第三者に開示、漏洩しないものとします。ただし、TDBが分析統計オンラインの提供に必要な業務を第三者に委託するに際し、当該第三者に秘密保持義務を課したうえで機密情報を開示する場合はこの限りではありません。

第13条（個人情報の取扱）

TDBは分析統計オンラインの提供を行うために、ユーザから提供された個人情報(申し込み時およびWEBサイト上に保存する担当者名・メールアドレス・電話番号をいいます。以下同様とします。)を別途定める「個人情報の取り扱いについて」に基づき適切に取り扱うものとします。

2. TDBは、次に掲げる目的の範囲を超えて、ユーザから提供される個人情報を利用しないものとします。
 - (1)ユーザの会員登録、ユーザ確認、料金請求、サービスの停止・中止、利用契約解除の通知およびその他のサービスの提供に係ること。
 - (2)ユーザからの問い合わせへの対応に係ること。
 - (3)ユーザに電子メール、郵便、FAXその他各種の媒体により、TDBの商品およびサービスに関する案内やアンケート調査の送付を行うこと。
 - (4)個人を特定しない形での各種統計データの作成に係ること。

第14条（協議）

本規約に定めのない事項または本規約の条項の解釈についての疑義または争いが発生した場合には、誠実に協議を行い、円満にその解決を図るものとします。

第15条（合意管轄）

本規約から生ずる権利義務に関する訴訟については東京地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第16条（分離可能性）

本規約のいずれかの条項が、裁判所により違法、無効または執行不能と判断された場合であっても、本規約の他の条項はその有効性が保たれるものとし、本規約は、規定の内容を最大限実現できるように変更されます。

第17条（権利不放棄）

本規約のある違反に対する権利を放棄したとしても、他の違反に対する権利をも放棄するものとはみなされません。いかなる権利放棄も、権利放棄を行う当事者の正式な代表者が署名または記名押印した書面によってのみ行うことができるものとします。

第18条（準拠法）

本規約は日本の法律を準拠法とします。

2026年2月4日 制定

株式会社帝国データバンク